

# 今こそ読もう・知ろう! 憲法!

第1回

## 憲法ってなあに?(99条)

明日の自由を守る若手弁護士の会

小谷 成美



憲法は国のあり方を決める「最高法規」です。憲法25条をはじめ国民の命と健康に直結するものであり、医療とも密接に関わっています。現在、与党を中心に改憲に向けた議論が行われており、様々な報道を目にしますが、「憲法の中身を読んだことがない」という方も多いのではないのでしょうか。どんな立場であれ、まずは憲法を知ることが重要となります。そこで「今こそ読もう・知ろう! 憲法」と題して、憲法の中身を読み直す新連載を開始します。執筆は「明日の自由を守る若手弁護士の会」の方々です。(毎号掲載)

### 連載開始のご挨拶

みなさん、こんにちは。明日の自由を守る若手弁護士の会(略して「あすわか」)の小谷成美です。あすわかには、600人超の弁護士が所属しており、「知憲」を合言葉に、今の憲法や改憲されようとしている事項について、市民のみならず、市民のみなさまに「知って考えて」もらうための活動をしていきます。

今回から連続15回、私達あすわか弁護士が、憲法に関するアレコレを連載させて頂きます。「そもそも、どんなことが書いてある

### 憲法ってなあに? —立憲主義

#### —立憲主義

それでは、いきなりですが憲法クイズです。  
Q 憲法は「法」であり、守らなければならないルールです。それでは、次のうち、憲法を守らなければならないのは誰でしょうか。

- ・①天皇
  - ・②大臣
  - ・③国会議員
  - ・④公務員
  - ・⑤国民
  - ・⑥①～⑤までみんな複数回答OKで考えてみてください。
- A 正解は…⑥、ではなく、①②③④です!

(解説) え、なんで? と思った方。まずは日本国憲法の99条を読んでみてください。

の?」ということから、私たちの生活との関係、最新のトピックまで、いろんなことを発信します。

各回の文章の文責は、その回の担当弁護士にありますが、通して読んで頂ければ、憲法の全体像を知って頂けるものになると執筆一同、願っております。

でも高い税金をとられたり、政治家の気に入らないことを言う人が牢屋に入れられたり。これを防ぐため、権力(者)を縛るルールとして生み出されたのが憲法なのです。

ですので、憲法99条は、権力を持っている人たちに對して「憲法を守れ」と言っているのです。国民は、憲法によって守られる側にいます。

この「憲法に基づいて政治を行うことで、私たちの権利を守る」という考え方を、立憲主義と言います。

私たちが守るために権力者を縛るのが憲法なので、縛られている権力者の側が「憲法を変えたい」と言っている時には、本当に変える必要があるのか、変えて大丈夫か、じっくり考える必要がありますよ。



あすわか作成紙芝居「王様をしばる法」憲法のはじまり」より  
※あすわか作成の憲法グッズは、あすわかホームページからお申込みできます

### 〈こたに なるみ〉



ソフィオ法律事務所・弁護士(大阪弁護士会)。解雇撤回裁判を起こして敗訴したことで闘争心に着火。

ロースクール経由で弁護士に。「近所のお姉さん」や「高校の時の友達」に似ているとよく言われる(フツーっほいらしい)。参加型&エンパワーメント型の憲法カフェが人気。200回以上講師を務める。あすわか大阪共同代表。